

平成23年度多治見市教育委員会の事務の管理  
および執行の状況の点検および評価に関する報告書

平成24年8月  
多治見市教育委員会



## はじめに

### 1 趣旨

多治見市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、平成20年度を教育充実元年と位置づけ、市費による中学校における30人程度学級編制、多治見市型幼保小中一貫教育を目指す「習慣向上プロジェクト」等の施策を行ってきました。

さらに、平成21年度からは、良好な親子関係を築くための取組として「親育ち4・3・6・3プロジェクト」をスタートさせ、平成23年度からは、笠原中学校区と多治見中学校区を親育ちモデル地区として、事業を推進しています。

また、平成23年度には、青少年教育、家庭教育など社会教育の一部を担い、学校と家庭、地域の連携を図っています。

教育委員会の活動については、広報紙、ホームページ等の様々な方法によって市民・保護者に対してお知らせしてきましたが、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

そこで、教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、「平成22年度多治見市教育委員会の事務の管理および執行の状況の点検及び評価」を実施し、報告します。

### 2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、次の6事項としています。

- 教育委員会の運営について
- 教育基本計画について
- 生涯スポーツ推進プランについて
- 第6次総合計画（教育部門）について
- その他教育委員会事業について
- 平成23年度決算について

### 3 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、施策・事業の実施内容ならびに課題を整理し、点検および評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有した方のご意見をお聞きする会（「多治見市教育行政評価委員会」）を設け、意見および助言をいただきました。



# 目次

はじめに

平成24年度多治見市教育行政評価委員会名簿	・・・	1
第1章 教育委員会の組織・運営について	・・・	3
1 教育委員会会議開催状況	・・・	3
2 主な行事	・・・	3
多治見市教育委員会委員名簿	・・・	3
平成23年多治見市教育委員会付議事件一覧	・・・	4
教育行政評価委員会からの評価・意見	・・・	6
第2章 教育基本計画の点検および評価	・・・	7
1 基本施策『授業づくり』	・・・	7
2 基本施策『教育環境の整備』	・・・	10
3 基本施策『家庭の教育の向上』	・・・	17
4 基本施策『教育における協働』	・・・	19
教育行政評価委員会からの評価・意見	・・・	21
第3章 生涯スポーツ推進プランの点検および評価	・・・	25
1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します	・・・	25
2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします	・・・	26
3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります	・・・	28
教育行政評価委員会からの評価・意見	・・・	28
第4章 第6次総合計画（教育部門）の点検および評価	・・・	29
1 確かな学力・体力と豊かな心を育む教育を推進します	・・・	29
2 学校教育環境を整備・充実します	・・・	29
3 芸術・文化の振興を図ります	・・・	30
4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	・・・	31
教育行政評価委員会からの評価・意見	・・・	31
第5章 その他教育委員会事業	・・・	33
1 子どもの健康・体力づくりたじみプラン	・・・	33
2 脳活学習	・・・	34
3 習慣向上プロジェクトたじみプラン	・・・	35
4 多治見市子どもの読書活動推進計画	・・・	36
5 親育ち4・3・6・3たじみプラン	・・・	37
教育行政評価委員会からの評価・意見	・・・	39
第6章 平成23年度決算	・・・	41



## 平成 24 年度多治見市教育行政評価委員会委員名簿

(敬称略／氏名五十音順)

	氏名	役職等
1	遠藤 由美	日本福祉大学子ども発達学部 准教授 多治見市子どもの権利擁護委員
2	加藤 誠	保護者代表 (平成 23 年度多治見市 P T A 連合会会長)
3	坂崎 芳範	多治見市体育協会 専務理事 平成 22 年度多治見市小中学校長会 会長
4	杉村 健志	中日新聞 多治見支局長
5	南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 准教授



## 第1章 教育委員会の運営について

多治見市教育委員会では、平成23年度より青少年育成及び家庭教育に関する施策を所管することとなりました。併せて、担当部署である学校教育課を教育推進課と名称変更しました。

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状を把握し、対応の方向性等を検討しました。平成23年度の開催状況等は次のとおりです。

### 1 教育委員会会議開催状況（平成23年4月～平成24年3月）

- (1) 開催日数 会議開催 13日 持ち回り会議 6回 計19回
- (2) 付議事件数 63件
- (3) 議決事件数 55件
- (4) 報告事件数 8件

※詳細は次ページ表を参照

### 2 主な行事（平成23年4月～平成24年3月）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。
- (3) 平成21年度から多治見市PTA連合会と定期的に意見交換会を実施しており、平成23年度は2回行いました。
- (4) 特別支援教育の先進校視察として、12月に蒲郡市立形原小学校を訪問しました。

<多治見市教育委員会委員> 敬称略

職名	氏名	任期		備考
		自	至	
委員長	にしお えいこ 西尾 英子	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委員 委員長職務代理者	かとう まさこ 加藤 真左子	平成22年10月1日	平成26年9月30日	○1期目： H22.10.1～
委員	こばやし こういち 小林 甲一	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委員	はやし こうじ 林 浩司	平成19年10月1日	平成27年9月30日	○1期目： H19.10.1～ H23.9.30 ○2期目： H23.10.1～
委員（教育長）	むらせ としお 村瀬 登志夫	平成18年4月1日	平成25年9月30日	○1期目： H18.4.1～ H21.9.30 ○2期目： H21.10.1～

平成 23 年度 多治見市教育委員会付議事件一覧

回	開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課
5	H23.4.25	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室	2			多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課
			3			北栄小学校の学校運営協議会委員の任命について	教育推進課
			4			親育ち支援委員会委員の委嘱について	教育推進課
			5			青少年育成推進員の委嘱について	教育推進課
				29		多治見市奨学資金の貸付規則による平成23年度選奨生の決定について	教育総務課
6	H23.5.16	持ち回り		30	平成23年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の共同設置等について	教育推進課	
7	H23.5.30	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室		31		平成23年度多治見市一般会計補正予算(第2号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				32		工事請負契約の締結について	教育総務課
				33		工事請負契約の締結について	教育総務課
				34		工事請負契約の締結について	教育総務課
				35		多治見市就学指導委員会委員の委嘱について	教育推進課
				6		多治見市学校給食運営委員の委嘱について	教育総務課
8	H23.6.27	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室		36		多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
9	H23.7.5	持ち回り		37		多治見市体力向上推進委員会設置要綱を定めるについて	教育研究所
10	H23.7.6	持ち回り		38		多治見市体力向上推進委員会委員の委嘱について	教育研究所
11	H23.7.25	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室		39		多治見市教育委員会表彰規定に基づく表彰対象者の決定について	教育推進課
				40		平成24年度使用 小・中学校教科用図書の採択について	教育総務課
12	H23.8.26	持ち回り		41		平成22年度多治見市一般会計歳入歳出の認定のうち、教育に関する部分について	教育総務課
				42		平成22年度多治見市継続費精算報告書の提出のうち、教育に関する部分について	教育総務課
				43		多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について	企画防災課
				44		多治見市学習館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	文化スポーツ課
				45		多治見市スポーツ審議会条例の一部改正について	文化スポーツ課
				46		平成23年度多治見市一般会計補正予算のうち、教育に関する部分について	教育総務課
13	H23.8.29	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室		47		平成22年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	教育推進課
14	H23.9.20	持ち回り		48		平成23年度多治見市一般会計補正予算のうち、教育に関する部分について	教育総務課
15	H23.9.26	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室			1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課
					2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課

16	H23.10.20	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室	7		台風15号による被害状況及び災害対応について	教育総務課
17	H23.11.14	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室		49	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	人事課
				50	多治見市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例を制定するについて	子ども支援課
				51	多治見市根本交流センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	文化スポーツ課
				52	第6次総合計画基本構想及び基本計画を改定するについて	教育総務課
				53	平成23年度多治見市一般会計補正予算(第8号)	教育総務課
			8		多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	子ども支援課
18	H23.12.12	多治見市役所笠原 庁舎 3階第1会議室		54	多治見市教育機関等の使用料及び利用料金減免取扱規則の一部を改正するについて	教育総務課
				55	奨学資金給費規則の一部を改正するについて	教育総務課
			9		多治見市学校災害補償規則の制定について	教育推進課
19	H23.12.16	持ち回り		56	人事案件について	教育推進課
1	H24.1.16	多治見市役所笠原 庁舎 3階第3会議室		1	平成24年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課
				2	平成24年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
				3	平成23年度多治見市一般会計補正予算(第9号)のうち、教育に係る部分について	教育総務課
2	H24.2.20	多治見市役所笠原 庁舎 3階第3会議室		4	多治見市個人情報保護条例の一部を改正するについて	総務課
				5	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正するについて	人事課
				6	新市建設計画の変更について	企画防災課
				7	平成23年度多治見市一般会計補正予算(第10号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				8	平成24年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				9	工事請負契約の変更について(池田小学校建設工事 電気工事)	教育総務課
				10	多治見市指定文化財の指定について	文化財保護センター
				11	多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて	教育推進課
				12	平成24年度の夏季休業日の終了の日について	教育推進課
				13	「多治見市教育基本計画策定市民委員会設置要綱」の一部を改正するについて	教育推進課
				14	多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の委嘱について	教育推進課
				15	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
3	H24.3.8	多治見市役所笠原 庁舎		16	平成24年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課

		3階第3会議室	17	「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの表記の一部修正について	文化スポーツ課
			18	平成24年度 多治見市幼稚園の教育基本方針と重点について	教育研究所
			19	平成24年度 小・中学校教育の方針と重点について	教育研究所
			20	多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて	教育総務課
			21	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて	教育総務課
4	H24.3.29	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室	22	多治見市指定文化財の指定について	文化財保護センター
			23	多治見市文化財審議会委員を委嘱するについて	文化財保護センター
			24	多治見市教育行政評価委員会委員を委嘱するについて	教育推進課
			25	多治見市学校医及び学校薬剤師の委嘱するについて	教育推進課
			26	多治見市青少年育成推進員を委嘱するについて	教育推進課
			27	多治見市奨学資金の給費規則による平成24年度選奨生の決定について	教育総務課

**【教育行政評価委員会からの評価・意見】 平成24年7月23日開催分**

平成23年度から青少年教育、家庭教育などの社会教育の一部が教育委員会の所管となった。子どもを軸にする取り組みは、体制の変更でより意識が高まり、様々な施策も打ち出されている。今後さらによくなるものと感じる。

## 第2章 教育基本計画の点検および評価

教育基本計画では、基本目標「子どもの自立「子育て」を支える教育を確立」するために、5つの基本施策「授業づくり・教育環境づくり・家庭の教育力の形成・教育における協働・教育行政の充実」を掲げ、34の具体的な施策及び73の事業を実施することとしています。

### 1 基本施策『授業づくり』

#### (1) 基本的な学習・生活習慣の定着

##### ① 取組内容

ア 学習・生活習慣プロジェクト\*として、「脳活学習」を全小学校で、「スキルアップ学習」を国語、社会、数学、理科、英語の5教科において全中学校で実施しています。本学習の成果を検証するためのモデル小学校では、6年生児童の88%においてIQ値が高くなりました。また、児童の意識調査においても、75.2%の児童が「集中力が高まる、計算力がついた」などと回答しており、実施の成果が確認できました。

イ 平成23年8月27日に行われた教育フォーラムでは、幼稚園のいきいき遊び、小学校の脳活学習、中学校のスキルアップ学習の実践発表を行いました。

ウ 小中教員による「習慣向上学習指導研究会」では、先進的な園・学校の取組内容を視察し、本市のレベルアップを図り、脳活・スキルアップ学習における幼・保・小・中一貫教育を全市的に推進しています。

エ 幼稚園、保育園へいきいき遊びの効率的な指導のためにタブレット端末を6台貸し出しました。

\* 学習・生活習慣プロジェクト

小学校の授業で基礎的学習習熟時間を設け、「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指す取組である。また、基本的な生活習慣を身に付けるよう家庭に働きかける。

##### ② 課題

ア 中学校のスキルアップ学習の質を高める必要があります。

イ 幼稚園・保育園で実施の「いきいき遊び」、小学校で実施の「脳活学習」の有効性を、特別支援教育の立場から学術的に検証する必要があります。

ウ 幼稚園・保育園・小中学校に配付されるタブレット端末の有効活用について検討していく必要があります。

エ いきいき遊び、脳活学習で自尊感情が高まることが分かってきました。今後、どのような自尊感情が高まるかを調査研究する必要があります。

#### (2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

##### ① 取組内容

ア 教育長訪問・研修訪問により「わかる授業づくり」の学習指導案作成と授業について指導し、実際の授業について助言しました。

イ 新学習指導要領に対応した年間指導計画について指導助言しました。

ウ 平成23年度には、小中学校合わせて年間約1,700時間、地域の方々に学習サポーターとして教育活動支援を受けました。また、外国籍児童生徒への学習支援（中国語）として2人

のボランティアの方に支援いただきました。

エ 子どもによる「授業評価」を平和中学校において実施しています。

## ② 課題

ア 各校の代表者による研究主任会の充実を図ることにより、「どの子にもわかる授業」の視点を明確にする必要があります。

イ 小学校等で体力テストを実施していく計画があるため、各校での体力測定に係る大学生ボランティアの活用等も検討していく必要があります。

ウ 外国籍児童生徒への学習支援について地域ボランティアを募集するなどし、各校における学習サポーター活用の促進を図る必要があります。

## (3) 小学校の英語活動の取り組み

### ① 取組内容

ア 平成 19 年度に策定した小学校 3～6 年生の英語活動方針に基づき推進しており、  
第 5・6 学年 平成 20 年度 10 時間、平成 21 年度 18 時間、平成 22 年度からは 35 時間  
第 3・4 学年 平成 21 年度 10 時間、平成 22 年度からは 18 時間  
の英語活動を実施しました。

イ 年間指導計画を検討するとともに、文部科学省の研究開発指定校である笠原小学校の実践例を活かすことができるよう英語活動研修会を開催しました。

ウ 笠原小学校については、文部科学省による「研究開発学校（英語教育改善系）」の平成 22・23 年度研究指定校として発表会を開催し、笠原型コンテンツベイスットの充実を図ることができました。

エ 平成 23 年度は、9 月に全 A L T（嘱託員 2 人＋派遣 4 人）と市教委との意見交換会を実施しました。また、派遣 A L T に対する勤務評価を全小中学校で実施し、平成 24 年度に向けた派遣事業者の選定に活用しました。

### ② 課題

ア 文部科学省の英語ノートもあり、笠原小学校以外の指導計画の見直しを進めていく必要があります。

イ 指導内容の研究や教員の研修に取り組み、小学校の英語活動を定着させていく必要があります。

ウ A L T の授業力を高めるため、研修等の方策について検討する必要があります。

## (4) 読書習慣の定着

### ① 取組内容

ア 平成 22 年度に多治見市子どもの読書活動推進計画策定委員会により「多治見市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

イ 図書館の利用指導を年度当初に実施し、適正な図書館利用を徹底することができました。

ウ 読書感想文の書き方指導をしました。

エ 各学年に全市共通の読みきり図書 10 冊を選定し、その充実を図るため、小学校は児童 10 人あたり 1 冊を、中学校は生徒 20 人あたり 1 冊を備えるよう、4 月の図書主任会で確認しました。

オ 平成 23 年度に、「多治見市子どもの読書活動推進計画」の進行管理を行う「多治見市子ど

もの読書活動推進委員会」を設置し、推進状況の確認と評価を行いました（5月、10月、2月の年3回実施）。

② 課題

- ア 中学校での読みきり図書読破率を向上させる方策が必要です。
- イ 子どもが本に親しみやすい図書館経営の方策の検討が必要です。

(5) 食育の推進

① 取組内容

- ア 平成19年度の滝呂地区食育推進事業の成果を生かして食育全体計画・食育年間指導計画を作成し、各校で授業等を実践しました。
- イ 年間3回、児童生徒への食生活アンケートを実施し、実態を把握するとともに、啓発等の資料として活用しています。

② 課題

- ア 「子ども手づくり弁当の日」を実践、啓発し広めていく必要があります。

(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実

① 取組内容

- ア 文化財保護センター収蔵資料を学校へ貸し出すことを目的に「学校貸出セット」として整備し活用しています。各校での活用を促進するため、市教研社会科部会で紹介しています。
- イ 「音楽のたね」と称したプロを招いた演奏会を小中学校で実施しています。

② 課題

- ア 教育課程への位置付けを明確にして取り組む必要があります。

(7) 発達段階に応じた指導の充実

① 取組内容

- ア 「ハイパーQ U」を活用し、児童生徒の置かれた状況を適切に把握したうえで個別の指導計画を進めています。
- イ 農業、福祉などの体験活動を実施し、道徳教育を推進しています。
- ウ 「教師塾セミナー」において、子どもの自立心の育成をはかるべく、特別支援教育の研修を実施しました。

② 課題

- ア 人間関係づくりを進める方策について、さらに検討する必要があります。
- イ 道徳性を高めるため、道徳授業のみならず道徳教育全体の充実が必要です。

(8) 教職員のスキルアップ

① 取組内容

- ア 「教師塾セミナー」の実施、「教師塾参考書－わたしならこうする（第2集）－」の作成、「自主研修事業」の支援を三本柱とする教師塾事業により、教職員の資質向上を図りました。
- イ 各校の代表者による研究主任会を開き、各校の校内研究会の充実策について検討しています。
- ウ 市教育研究会による教科別研修を実施しています。
- エ 公私立幼稚園、保育園、小学校及び中学校が参加する中学校区懇談会により特色ある実践について情報交換するとともに、当該校区の共通の取組を連携して取り組んでいます。

## ② 課題

- ア 小学校教師には、全教科を指導できる力量を育てる研修が必要です。
- イ 教師塾セミナーの内容・方法について、さらなる充実を図る必要があります。

## (9) 子どもの権利についての学習の充実

### ① 取組内容

- ア 人権教育主任会により、「多治見市子どもの権利に関する条例」を意識した指導の充実について検討し、「たじみ子どもの権利の日（11/20）」の頃に子どもの権利に関する授業を実施しています。
- イ 平成22・23年度には、『知ってほしい！わかってほしい！知的障がい（岐阜県健康福祉部障害福祉課発行）』を活用して障がいのある人についての理解を深める授業を中学校1学年で実施しました。

## ② 課題

- ア 子どもの権利に関する授業の指導資料を充実するため、指導案、指導資料等の研究を継続していく必要があります。

## 2 基本施策『教育環境の整備』

### (1) 楽しく、安心な学校づくり

#### ① 取組内容

- ア 中学校連合生徒会の内容
  - ・平成20年度：「多治見市中学校宣言」の採択、各校の取組紹介と課題についての情報交換
  - ・平成21年度：「思いやりとボランティア」をテーマに情報交換
  - ・平成22年度：「思いやりとボランティア」から「あいさつ」などの取り組んだ内容について情報交換
  - ・平成23年度：「ボランティア活動」の交流、「地域清掃」に取り組むことの確認
- イ いじめの早期発見および防止対策のため、いじめに関するアンケート調査を定期的に行っています。
- ウ 文部科学省版「ネット上のいじめに関する対応マニュアル・事例集」を配布し、各校の特別活動等で活用しました。
- エ 平成21年度に「不登校をゼロにするためには」という意見聴取を教職員から行い、対応策を検討しました。
- オ いじめ、不登校の対応策の一つとして、平成22年度から「より良い学校生活と友だちづくりのアンケート（ハイパーQ U）」を小学校5・6年および中学校全学年で実施し、学級経営の主要な参考資料とするとともに個人への指導に役立てました。

#### ② 課題

- ア 不登校児童生徒は減少傾向にあるものの、さらなる取組が必要です。
- イ 自立を支えるため、特別支援教育の視点をもった取組が必要です。
- ウ ハイパーQ Uの効果的な活用について、教職員の研修が必要です。
- エ 子どもの自尊感情を高める方策の検討が必要です。

### (2) 中学校で30人程度学級編制の実施

① 取組内容

- ア 平成 20 年度から、中学校第 3 学年を市独自で 30 人程度学級編制としています。これにより、生徒一人ひとりの学習指導や教育相談の充実など、一定の成果が認められています。
- イ 当初は 1 学級の上限人数を 33 人としていましたが、この設定では 1 学級の人数があまりに少なくなり、体育授業や合唱等での活力低下、他学年との学年間アンバランスが懸念されました。また、岐阜県が中学校第 1 学年を 35 人で編制する施策を打ち出したこともあり、平成 23 年度に上限人数を 35 人としました。

② 課題

- ア 中学校第 2 学年のみが 40 人学級編制となっており、岐阜県制度の方向性に留意しながら、市独自制度のあり方を検討する必要があります。
- イ 中学校第 1 学年に適用されている岐阜県制度を第 2 学年とするなどの弾力的運用が可能となるよう県に働きかける必要があります。

(3) 障がいのある子どもへの対応の充実

① 取組内容

- ア 障がいのある子どもの学習・生活を支援するため、支援員（キキョウスタッフと呼称）を配置しています。

平成 20 年度	22 人（小学校 20 人、中学校 2 人）
平成 21 年度	24 人（小学校 22 人、中学校 2 人）
平成 22 年度	26 人（小学校 24 人、中学校 2 人）
平成 23 年度	27 人（小学校 24 人、中学校 3 人）

- イ キキョウスタッフの研修を年間 5 回実施し、障がいのある子どもの理解と対応の向上に努めています。

② 課題

- ア 市として特別支援教育全体構想を打ちたて、障がいのあるなしにかかわらず、一人ひとりの自立を目指す個別支援教育を進める必要があります。
- イ 通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒を把握し、学校教育の場でできる対応を明確にする必要があります。また、通常学級の担任が発達障害等について理解するための研修を充実させる必要があります。
- ウ 特別支援教育の視点をすべての子どもの指導に生かすため、通常学級における授業のユニバーサルデザイン化を進める必要があります。
- エ 各園・学校に位置付けられている特別支援教育コーディネーターの力量を高めたり、あり方を検討する必要があります。
- オ 学級および学校全体で障がいのある子どもへの理解を深める必要があります。
- カ 子どもの自尊感情を高める方策を検討する必要があります。
- キ 公私立の幼稚園・保育園から小学校に入学する子どもについて連携を図り、充実する必要があります。
- ク 特別支援を必要とする子どもの「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成とその内容の充実を図る必要があります。

(4) 健全なスポーツ活動の推進

## ① 取組内容

ア ジュニア期のスポーツ活動ガイドラインについて、平成 21 年度から継続してジュニアクラブ指導者及び保護者に対して説明し、理解・協力を求めています。平成 22 年度には校長・教頭研修会において説明を実施するとともに、陶都中学校新入生保護者に対しても説明を実施しました。

平成 23 年度も、新任校長・教頭研修会（4/15）において「ジュニア期のスポーツ活動ガイドライン」について説明を実施するとともに、ジュニアクラブ指導者・保護者を対象にジュニア期のスポーツ活動補助金交付及びガイドラインの説明会（7/15）を実施しました。また、平和中学校教員を対象に「部活とクラブの違いとジュニア期のスポーツ活動ガイドライン」について説明会（2/1）を実施しました。

イ ジュニアクラブ設置者を対象とした「ジュニアクラブ支援事業補助金」を創設し、平成 21 年度は 100 団体、22 年度は 101 団体へ、平成 23 年度には 89 団体へ交付しました。

ウ 少年期のスポーツ活動のあり方をテーマにした指導者講習会を開催しています。

<平成 22 年度実施内容>

- ・「ジュニア期のスポーツ指導者のための講習会」（7/22 開催 愛知県立大学 石垣准教授 参加者 50 人）～少年期の発育発達と栄養やスポーツ活動の在り方～
- ・「子どもが伸びる育成術」として指導者講演会開催（10/9 開催 野球解説者 河村保彦氏 参加者 250 人）
- ・「(財) 多治見市体育協会登録指導者講習会」（2/6、12、13 の計 3 日間 全 12 講座を開催）
- ・「指導者及び保護者を対象とした生涯スポーツセミナー」（3/12 開催 東海学院大学講師 小嶋基次先生 「子どもが変わる三つの宝」「子どもが伸びる六感」など）

<平成 23 年度実施内容>

- ・スポーツ指導者及び保護者を対象とした講習会「スポーツにおける熱中症予防と栄養バランス」（7/15）を開催。（参加者 126 人）
- ・(財) 多治見市体育協会登録指導者講習会（2/19、26 の計 2 日間：全 8 講座）を開催。
- ・スポーツ指導者及び保護者対象とした生涯スポーツ基礎セミナー「整膚体験によるセルフコンディショニングを学ぶ」（山田城満氏）（3/10）を開催。

## ② 課題

ア スポーツ活動の指導者にガイドラインが徹底されるべく、一層のPRが必要です。また、指導者だけではなく、スポーツ活動をする子どもを持つ保護者を対象とした講演会や研修会を継続して開催し、ジュニア期の活動のあり方について周知、浸透を図っていく必要があります。

イ ジュニアクラブ活動支援補助金終了後の周知方法を工夫する必要があります。

## (5) 問題行動等の未然防止及び早期対応

### ① 取組内容

ア 生徒指導主事会で警察及び子ども相談センターと情報交換し、また、ケース会議や地域連絡会議により教育委員会・学校・地域・関連機関の連携強化を図りました。

イ 適応指導教室職員と教育相談室職員とで困難事案を抱える学校を訪問し、指導助言を行い

ました。

ウ 児童生徒の安全確保並びに問題行動及び被害の未然防止を図るため、平成 22 年 7 月 27 日付で多治見警察署と「児童生徒健全育成サポートに係る協定書」を締結しました。これにより、児童生徒の問題行動に係る情報等を多治見警察署からスムーズに得ることができるようになりました。

エ 各校区に設置されている巡回指導班（東濃西部少年センターにより委嘱）が、毎月街頭指導を実施し、小中高生に対して声かけ等の指導活動を行いました。

## ② 課題

ア 今後も、早期対応並びに学校、教育相談室及び関係機関による連携した問題行動対応が必要です。

## (6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

### ① 取組内容

ア いじめや不登校、虐待などの事例では、家庭環境が影響しているケースがあるため、スクールソーシャルワーカー（SSW、学校福祉相談員と呼称）を配置し、福祉的な視点による学校・家庭・地域への働きかけにより問題の解決を図ろうとしています。

イ 学校福祉相談員については、平成 21 年度に 1 人を配置、平成 22 年度、23 年度には、国の緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業）として 2 人を追加配置し、合わせて 3 人を配置しました。

ウ 不登校対策として、全小中学校に相談員（ほほえみ相談員と呼称）1 人を配置しています。

エ 平成 21 年度からは教職員を対象とした研修会を実施しています。また、講演会として、平成 22 年度には「自立心を育てる～食べ物と心の育ち～」(講師：可児市教育研究所 小藤三雄氏)、平成 23 年度には「不登校の子どもたちの理解と支援」(講師：大湫病院 関正樹氏)を開催しました。

オ 学校給食費の滞納対策として、平成 21 年度から学校給食申込制度を導入しました。また、平成 22 年度から支給の「子ども手当」による給食費納入を滞納者に促した結果、通知によると思われる納付件数が 12 件ありました。さらに平成 23 年度では 12 月末までの過年度入金額が前年と比較して 25%上昇しました。

## ② 課題

ア 学校が抱える問題は複雑化・困難化する傾向は強く、専門的・組織的な対応がより一層必要です。

イ 学校福祉相談員については、市単事業の 1 人に加え、国の緊急雇用創出事業により 2 人配置していましたが、今後の人材確保については、市の臨時的な雇用形態ではなく、嘱託員としての採用を検討する必要があります。

ウ 学校徴収金滞納対策では、有効な対策例等を学校間において共有が必要です。

エ 給食申込制導入前の滞納については、債権関係が証明できないため、法的措置の実施が困難です。また、中学校卒業生や市外転出者については連絡をとることが困難である場合が多く、有効な徴収方法や欠損処理の方法も検討が必要です。

## (7) 研究指定の見直し

### ① 取組内容

ア 同一校の発表が連続年または近接年となる場合には、二つの発表機会を同一年とし負担軽減を図りました。

イ 平成 23 年度からは小学校における発表会のローテーションの変更を行いました。

## ② 課題

ア 引き続き、研究指定の充実と学校の負担軽減とを検討していく必要があります。

## (8) 施設・備品の整備の充実

### ① 取組内容

ア 平成 19 年度に中学校 2 校（平和中、南姫中）、平成 21 年度に中学校 5 校（陶都中、多治見中、小泉中、南ヶ丘中、北陵中）、平成 22 年度に中学校 1 校（笠原中）の生徒用教育パソコンを更新しました（シンクライアントシステム\*）。

\* シンクライアントシステム：パソコンを一括管理できるという新たなシステム。ハードディスクレスであるため、熱がほとんど発生せず、本体の故障を低減できる。

イ 平成 21 年度に全小学校の児童用教育パソコンを更新しました。また、全小学校用ファイルサーバーを整備するとともに、老朽化した校内 LAN 機器を更新しました。

ウ 平成 21 年度に全小中学校の教員用パソコン 558 台を新たに整備しました。

エ 平成 21 年度にインターネットの正しい利用方法を学習するネットモラルソフトを整備しました。各校の情報主任教員から成る研究会で実践方法を研究し、特別活動、技術家庭等での学習に取り組み始めました。

オ 平成 22 年度には、ネットモラルソフトの研修会を実施（1 回／年、全小中学校）し、利用率の向上を図るとともに、全小学校に i フィルターを導入しました。

\* i フィルター：見せたくない内容、与えたくない情報を含む有害なコンテンツを閲覧できないようにするための Web フィルタリングソフト。

カ 平成 21・22・23 年度と、国の緊急雇用創出事業を活用して IT サポーター配置し、各小中学校の「情報教育環境整備」、「情報教育授業のサポート」、「ホームページの編集支援」及び「教職員のパソコンに関する相談のヘルプデスク」といった業務をサポートしました（平成 21 年度：3 人、平成 22 年度：2 人、平成 23 年度：2 人）。

キ 平成 23 年度には、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、各校のホームページをリニューアルしました。

\* コンテンツマネジメントシステム：Web サイトの更新は、専門的な知識が必要で、大変手間がかかる作業であったが、CMS では、専門知識が必要な部分は全てシステム側に制御させ、テキストや画像などの情報のみを入れていくことで、簡単に Web サイトを更新することができるシステムである。

\* ア～ウ中の平成 21 年度パソコン整備は、国の学校 ICT 環境整備事業を活用したものの。

## ② 課題

ア 電子黒板を活用した授業方法について継続的に研究する必要があります。

イ デジタル教科書やデジタル教材について調査研究する必要があります。

ウ グループウェア等の校務支援システムは、導入費用・更新費用等、継続的な経費が発生するため、必要性や維持管理体制について十分な議論が必要です。

エ 国の緊急雇用創出事業の廃止に伴い、IT サポーターが配置されなくなるため、運用面のサポート体制が課題となります。

(9) 危機管理体制の強化

① 取組内容

ア 毎年度、各校で緊急対応マニュアルを作成し、訓練を実施しています。

イ 「警報発表時（水害）を想定した児童の保護者引渡し訓練」、「緊急地震速報（CATV）を想定した避難訓練」および「小6児童・中2生徒、教員を対象とした救命講習（AED操作含む）」を毎年度実施しています。

ウ 平成23年度に、災害対応推進プロジェクトチームを校長2人、教頭2人、市教委、企画防災課のメンバーで編成しました。会議を7回開催し、PTA代表、予防警防課からも意見を聞き、気象警報発表時の対応について改定しました。

② 課題

ア 引取り訓練等の、より実効性のある避難訓練を全小中学校で実施することが必要です。

イ 継続的に安全・防災教育を実施していくことが必要です。

ウ 地域との連携による、安全環境の構築が必要です。

エ 学校が避難所となる場合の対応について確認する必要があります。

(10) 標準的な評価手法の策定

① 取組内容

ア 平成21年度に、学校評価について校長会で検討し、市教育委員会への報告は、評価項目を統一して行う方針を確認しました。

イ 平成22年度には、市の重点と、各校の主な重点を加えた報告項目とするよう、「自己評価・学校関係者評価報告書」の様式を定め、この提出された報告書によって教育委員会が学校ごとに支援すべき点を把握しました。

② 課題

ア 各学校が目的意識を持って改善課題を自覚し、市教委はそれに対する支援を行うというかたちで評価を活用することが重要です。

(11) 適切な学校規模の研究

① 取組内容

ア 校区の見直しについては、通学区域審議会において、現況を踏まえながら必要に応じて検討しています。平成21年度から平成22年度にかけ、保護者・関係者への説明を経た上で通学区域審議会に諮り、小名田町7丁目に関して、共栄小学校区から北栄小学校区へと見直しました（平成23年度施行）。

イ 急激な児童生徒数の変動や複式学級が生じる等の状況が生じない限り、学校の統廃合や学区の編成替えは検討しないこととしており、現時点においては、適切な学校規模に係る研究組織の設置は行わない方針です。

② 課題

ア 学校の統廃合や学区の編成替えは、学校が持つ地域性から、地域社会に多大な影響を与えるものであるため、長期的視点で児童生徒数の変動等について調査・分析していく必要があります。

(12) 学校施設の有効活用

① 取組内容

## ア 特別教室の開放

平成 20 年度 小泉小学校および北栄小学校

平成 21 年度 養正小学校および脇之島小学校

平成 22 年度 南姫小学校および笠原小学校

これにより、全小中学校の開放が完了しました。

## イ 全小中学校で学校体育施設を、小学校 3 校\*でプールを一般開放しています。

\* 精華小、滝呂小、北栄小（8月の土日にプールを一般開放）

平成 22 年度：利用者 1,027 人（9 日間：1 日当たり 114 人）

平成 23 年度：利用者 672 人（6 日間：1 日当たり 112 人）

ウ 平成 23 年度には、学校開放施設の調整後の空きコマの申込受付窓口を、本庁だけではなく地区事務所にも拡大しました。

## ② 課題

ア 学校の都合によって開放できていない一部の特別教室の開放について、ニーズがあった場合の開放について検討する必要があります。

イ 管理委託している陶都中・多治見中の管理方法について、他の学校との兼ね合いからも再検討が必要です。

ウ 余裕教室の多い学校の教室を地域に開放する方策を検討する必要があります。

## (13) 外国人の子どもへの教育支援の研究

### ① 取組内容

ア 平成 21 年度、7 月までは市単事業による学習支援員を中学校 2 校に派遣しました。10 月以降には国の緊急雇用事業を活用し、小学校 2 校と中学校 2 校（再掲）へ学習支援員を派遣しました。

イ 平成 21 年度に、学習支援員について学校からの照会に対応できるよう支援員リストを作成しました。これを活用し、小学校 1 校へ学習支援員を派遣しました。

ウ 平成 22 年度、市単事業による学習支援員 2 人、国の緊急雇用創出事業を活用した学習支援員 3 人を 5 校に配置しました。

エ 平成 23 年度、市単事業による学習支援員 2 人、国の重点分野雇用創出事業を活用した学習支援員 2 人、市民ボランティアによる学習支援員 2 人を 5 校に配置しました。

<平成 22 年度 配置状況>

- ・市単事業による学習支援員 2 人（対象児童生徒 2 人）：英語 1 人（脇之島小 1 人）＋中国語 1 人（北陵中 1 人）
- ・国の緊急雇用創出事業を活用した学習支援員 3 人（対象児童生徒 5 人）：ポルトガル語 1 人（笠原小 2 人）＋中国語 2 人（陶都中 1 人・多治見中 1 人・笠原小 1 人（年度途中で転入）。2 人で 3 校を兼務）

<平成 23 年度 配置状況>

- ・市単事業による学習支援員 2 人（対象児童生徒 2 人）：中国語 1 人（北栄小 1 人）＋中国語 1 人（北陵中 1 人）
- ・国の重点分野雇用創出事業を活用した学習支援員 2 人（対象児童生徒 7 人）：中国語 1 人（陶都中 1 人・笠原中 1 人。1 人で 2 校を兼務）＋ポルトガル語 1 人（笠原中 2 人（年度途中で転出）・養正小 2 人（年度途中で転入））＋スペイン語 1 人（北栄小 1 人（年度途中で転入））
- ・市民ボランティアによる学習支援員 2 人（対象児童生徒 1 人）：中国語 2 人（陶都中 1 人（再掲））

オ 支援員リストの充実に向け、多治見国際交流協会ニュース（ウィズ・レター）や広報たじ

みでボランティアを募集した結果、平成 23 年度は中国語ボランティア 2 人を登録することができました。

② 課題

- ア 外国人の子どもの学校生活や学習の支援について、充実させる必要があります。
- イ 国際交流協会等の協力を得て、学習支援員リストを充実する必要があります。

### 3 基本施策『家庭の教育力の向上』

(1) 基本的な生活習慣等の定着

① 取組内容

- ア 「家族の約束十二か条」の各家庭での実践について P T A を通じて促進しました。平成 23 年度には「家族の約束十二か条三行詩コンクール」を市 P T A 連合会と共催しました。
- イ 平成 21 年度から、基本的な生活習慣等について、P T A 総会や入学説明会でリーフレットを作成・配布し、各学校で啓発を実施しました。

② 課題

- ア 基本的な生活習慣の定着に向け、「NOテレビ NOゲームの日」運動等、P T A と連携した実効的な取組が必要です。
- イ 三行詩コンクール等、家族の約束十二か条の広報を効果的に行います。

(2) 防犯、事故予防

① 取組内容

- ア ネット、有害サイトの危険性等について、技術の授業時間や特別活動で指導しています。
- イ 平成 22 年度の教育フォーラム 2010 において、「ケータイ・ネットどこがキケン？」と題し、携帯電話を持たせる場合の家庭での約束等について講演会を実施しました。
- ウ 保護者を対象として、ネット、有害サイトの危険性等についての研修会を 7 校で実施しました。

② 課題

- ア P T A 活動と連携し、犯罪や事件から保護者が子どもをいかに守るかを伝えていく必要があります。

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

① 取組内容

- ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位で軽スポーツのイベント（うながっポーツ、遊びましようの会）を毎年開催しています。
- イ 平成 23 年度、多治見西ロータリークラブの助成を活用し、「親子ふれあいサイエンス（小泉小 P T A）」、「親子ふれあい教育講演会（小泉中 P T A）」等の親子イベントを各学校単位で開催しました（5 校）。
- ウ 子どものそれぞれの年代に応じて、保護者が子育てについて学び、良好な親子関係を築くための取組である「親育ち 4・3・6・3 たじみプラン」（以下「親育ちプラン」という。）を平成 21 年度からスタートさせました。

- ・ 「親育ち支援員会」を年 4～5 回開催し、親子のより良い関係づくりについて検討しま

した。

- ・ 親育ちプランの中で、市民の親育ち意識向上のため、平成 22 年度に市広報に毎月コラムを掲載、市民から「あったか家族エッセイ」の募集及びエッセイ集の作成を行いました。

エ 親育ちプランモデル校区としての取組を平成 23 年度からスタートさせ（モデル校区：多治見中学校区、笠原中学校区）、校区内の関係団体および市民を対象に親育ちの取り組み促進を行いました。

- ・ 平成 23 年度は、関係団体と連携し「親子ふれあい講座（多治見中校区）」「親子散歩（笠原中校区）」等の親育ち事業を開催しました。
- ・ 平成 22 年度にはモデルとなる校区で事前に親育ち情報の提供を行い、平成 23 年度は親育ち情報紙「親育ちつうしん」を 2 校區別々に発行しました。

## ② 課題

ア 親育ちモデル校区事業において、親子での参加促進するようなしかけづくりや PR 方法を検討する必要があります。

## (4) 食育の促進

### ① 取組内容

ア 「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに +1」を学校報等で PR しています。

イ 平成 21 年度、「食生活アンケート」を 3 回実施したことにより、啓発効果が生じ朝食の内容に改善が見られました。

ウ 平成 23 年度「早寝・早起き・バランスのよい朝ごはん」を啓発するチラシを作成、小中学校の保護者に配布しました。

## ② 課題

ア 「食生活アンケート」を引き続き実施し、「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに +1」の定着を図る必要があります。特に朝食を準備していない家庭への重点的な啓発が必要です。

## (5) 教育や子育ての情報の発信取組内容

### ① 取組内容

ア セミナー・講演

平成 20 年度 特定事業主行動計画を有する市内 4 事業者「教育おでかけセミナー」を周知し、金融機関で 1 回及び経済団体で 1 回セミナーを実施しました。平成 21 年度には、障がいがある子どもの保護者を対象にしたセミナーを 3 回実施しました。平成 22 年度には、「手をつなぐ親の会」との意見交換会を 1 回実施しました。平成 23 年度には多治見西ロータリークラブからの依頼で「脳科学を生かした教育」について講演しました。

イ 親育ちプランの中で、平成 21 年度から親育ちに関するコラムを全校の学校報に掲載するとともに、PTA 総会や入学説明会で親育ち・子育て情報を掲載したリーフレットを作成・配布し、小中学校保護者を対象に啓発を行いました。

ウ 人権標語作品や悩みごと相談窓口を掲載した子どもたちへのメッセージカードを全中学生に年 2 回配布しました。

## ② 課題

ア 多様な方法により、教育や子育ての情報を多くの市民に周知する必要があります。特に、セミナーをより一層周知し、市民が自ら学ぶ機会を増やす必要があります。

#### 4 基本施策『教育における協働』

##### (1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

###### ① 取組内容

ア 各中学校区で実施する「校区別懇談会」で多治見市道徳教育推進計画について周知するとともに、各地区で連携した道徳的実践の取組（あいさつ運動等）について共通理解を図りました。

###### ② 課題

ア 幼保小中の連携は「校区別懇談会」で図ることができました。地域との連携を図る場を位置づける必要があります。

##### (2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり

###### ① 取組内容

ア 市之倉小学校学校運営協議会について、平成 19～21 年度の第 1 期指定を終了した段階で総括し、同校にとって非常に有意義に機能していると評価しました。平成 22 年度からの第 2 期についても引き続き同校を協議会設置校として指定することとしました。ただし、学校支援本部事業の指定期間（平成 20～22 年度）と合わせて 1 年間の指定としました。

イ 平成 22 年度、市之倉小学校において年間 8 回の会議を開催。委員数を減らした上で平成 23～25 年度と継続指定しました。運営組織としては、市之倉教育協議会本部として委員 6 人、学校職員 4 人を中心に活動し、平成 23 年度には、本部会を 9 回、拡大会議を 2 回開催しました。こうした取り組みが認められ「平成 23 年度 優れた『地域による学校支援活動』推進に関わる文部科学大臣表彰」を受賞しました。

ウ 平成 23 年度、新規に北栄小学校を学校運営協議会設置学校として指定しました（平成 23～25 年度）。

###### ② 課題

ア 「保護者アンケート」や「提言書」の取りまとめ事務については、内容や手法を精選し、スリム化につとめ、特定の個人への負担をなくす工夫が必要です。

##### (3) 子どもが活躍できる場づくり

###### ① 取組内容

ア 中学生については、連合生徒会で情報交換した他校の事例を参考にして、中学校生徒による地域行事運営への参画、地域清掃等の活動が各校へ広がってきました。小学生については、公民館祭りなどの公民館行事にスタッフとして自主的に参加しています。教育長賞詞によりその活動を讃え、より一層の活性化を図っています。

###### ② 課題

ア 子どもが活躍できる場の提供について、自治会等と連携しながら、より一層進めていく必要があります。

##### (4) 「子誉め条例（仮称）」の検討

###### ① 取組内容

ア 本市教育委員会表彰規則との整合性を整理し、条例ではなく「教育長賞詞要綱」として平成 20 年 10 月から制度運用しています。

平成 21 年度 団体 11 件、個人 16 件

平成 22 年度 団体 6 件

平成 23 年度 団体 11 件

に賞詞を授与しました。

② 課題

ア 児童生徒の意欲を高める機会として、制度を周知し、活用を促進していきます。

(5) 地域ぐるみの安全の確保

① 取組内容

ア 校区青少年まちづくり市民会議等の地域住民が登下校時の見守り活動を実施しています。

イ 生活安全推進協議会で情報交換及び研修会を実施しました。

② 課題

ア 下校時刻の変更時など、学校の見守り活動の方々との連携を円滑にする必要があります。

(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実

① 取組内容

ア 平成 20 年度は中学校キャリア教育実践プロジェクト推進地域の指定を受けて、全中学校第 2 学年の職業体験日数を例年 1 日のところを 3 日間としました。

イ 平成 20 年度指定の総括として体験学習期間を見直すことが掲げられ、平成 21～23 年度には、多くの中学校で第 2 学年の体験学習を 2 日間実施しました。

ウ 職場体験受入事業所の拡大のため、産業団体の会議で協力を依頼しています。

エ 各校の受入事業所情報を共有することにより、各校の職場体験事業所を拡大することができました。

② 課題

ア 職業体験・職業講話を通して、社会性や協調性をさらに身につける指導を充実させます。

(7) 子ども施設との連携

① 取組内容

ア 学校の教員が、各施設の運営委員等として施設運営会議等に参加し、校外における子どもの状況について情報交換しています。

② 課題

ア 会議出席だけでなく、施設職員及び学校の教職員がお互いの施設・学校を訪問し、施設・学校での子どもの姿を把握するとともに、情報交換を深めていく必要があります。

**【教育行政評価委員会からの評価・意見】 平成 24 年 3 月 30 日開催分**

**1 基本施策「授業づくり」**

(1) 基本的な学習・生活習慣の定着

幼稚園・保育園のいきいき遊びは、年少、年中等のどの発達段階で活用すると効果的なのか、検証する必要がある。自尊感情というよりも、自己肯定感に近いのかもしれないが、子どもが楽しい、自信を持って話せるようになるということが大切である。

いきいき遊びについては、何かを教えるのではなく、反応させることに主眼を置いており、子ども達がスピード感を喜ぶ中で先生の話の聞けるようになってきているとのこと。タブレット端末を導入したのは、教材の共有化とスピードアップに対応するのが目的とのことだが、大学でもパワーポイントの授業が増えており、話すよりも注目を引くが、知識の定着につながっているかという面で課題がある。デジタル教材も学力をつけるための手段であることに留意し、今後、脳活学習等について、関心を引くことや集中力を高めることから、基礎学力の定着につなげていけるよう、更なる工夫が必要である。

いきいき遊び等の有効性を学会等で公開していくとあるが、地域の実践現場と研究活動をつなげる必要もあるため、中部教育学会等、地域を特定した総合学会への参加も視野に考えてはどうか。

## (2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

中学校における武道の必修化について、来年度、多治見市では今年度に引き続き2校（1校は10年以上前から、もう1校は今年度から実施）が柔道を実施する予定であり、中学校体育部会への安全指導の依頼や県の柔道指導者講習会への積極的な参加等指導していくとのことであるが、今後も引き続き安全指導を徹底されたい。

## 2 基本施策「教育環境の整備」

### (6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

スクールソーシャルワーカー（SSW）について、長期的に専門職として確保するため、「学校福祉相談員」として嘱託員化し、教育相談室を拠点に、全市的に学校・家庭に出かけていく予定とのことだが、専門的なスキルや長期的な関わりが求められるため、研修等トータルで処遇を考え、人材を確保・育成していく必要がある。

不登校等については、家庭に原因がある場合もあり、PTA役員もそうした相談を受ける時がある。こうした事案に際し、保護者を対象に専門性を持ったSSWが対応してくれるのはありがたい。

### (9) 危機管理体制の強化

日本が歴史的な災害に見舞われた。多治見市では今までの取組みに「安全」も含めた「安全・防災教育」について、教頭会を中心に進め、9月20日から10月19日までを「安全・防災教育強化月間」として重点的に取り組む予定とのことだが、被災した学校関係者からは、マニュアルがあってもそのとおりに行動できなかったとも聞く。災害時にどう行動すべきか、シミュレーション的な授業を行うなど、防災教育にさらに力をいれる必要がある。

防災教育に関連し、放射線被害の問題について、専門家は恐怖感をあおるべきではないが「正しく恐れる」ことは必要だと言っている。小さい時期から、理化学的に現象をとらえ、正しい知識を得ることができるよう自然科学の学習に力を入れる必要がある。

## 3 基本施策「家庭の教育力の向上」

スローガンを持ち多様な取組みを行っている点は評価できる。

「家族の約束十二か条」については、PTA総会等においても配布しているが、学習意識調査で知らないという回答が半分以上あるため、PTAとしても対策を考えたい。

#### 4 基本施策「教育における協働」

##### (1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

幼稚園・保育園にとって、小学校は非常に敷居が高いと感じられるとのことである。校区別懇談会を通し、連携を図っているとのことであるが、学習指導要領等にも位置づけられていることから、子ども同士の連携は重要である。小学校側にその視点をもって対応できるよう働きかけをしていく必要がある。

##### (6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実

職業体験について、体験学習の費用とか回数を増やすことに目標があるのではない。中学生に必要な職業体験の中身を考える必要がある。大学においてもインターンシップを行うが、数をこなすことに追われているように感じる。受け入れ側と学校側双方の調整をきちんと行い、質を確保していく必要がある。

学ぶこと・生きること・働くことをつながないといけない。すぐに仕事ができるようになると思っている子どももいるが、学校の勉強と同じように、仕事にもいろいろな過程があり、技術の習得から仕事が完成するまでの時間のかかり方も様々である。仕事とは生きることだと、子どもたちが捉えることができるよう働きかけていく必要がある。

【教育行政評価委員会からの評価・意見】 平成 24 年 7 月 23 日開催分

#### 全体を通して

①の取組内容については、成果や実績、具体的なデータを記載し、取り組みをもっとアピールすべであり、②の課題については、具体的な改善策・アイデアがある場合は積極的に記述するべきであるとする。

#### 2 基本施策「教育環境の整備」

##### (2) 中学校で 30 人程度学級編制の実施

中学校 2 学年で生徒数が膨らむことについては、状況を把握し、各学校の判断で教員の配置を変えるなどの措置が必要である。

##### (3) 障がいのある子どもへの対応の充実

キキョウスタッフの配置は学校現場にとってたいへん有意義である。教員自身も力をつける必要があり、その面でも行政の支援が必要である。

幼児期からの継続的なケアという意味から、地域を含めた教育委員会以外の領域との情報共有が必要である。

多治見市の支援が手厚いことはわかるが、幼稚園・保育園から小学校へ入学するにはまだまだ不安が多いと感じる。もっと連携を強め、保護者が安心できる環境の整備が必要である。

私立の幼稚園・保育園に多治見市の取り組みが伝わらないことについては、みな同じ多治見市の子どもたちと考え、連携を進める取り組みを続ける必要がある。

##### (6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

ほほえみ相談員が各小中学校に配置されており、他市と比較し手厚いと認識している。相談員は学校における子どもの学習・生活の支援に大きく寄与しており、事業として継続すべきと考える。学校福祉相談員については、市全体の活動状況や各校のニーズを考慮し、今後のあり方を考える必要がある。

### **3 基本施策「家庭の教育力の向上」**

教育委員会とPTAの連携は大切であると感じており、今後も継続的に互いの支援が必要である。

### **4 基本施策「教育における協働」**

#### (2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり

文部科学大臣賞を受賞したことなど成果・実績については、もっと広くアピールする必要がある。学校運営協議会の指定校拡大へもつながるものである。



### 第3章 生涯スポーツ推進プランの点検および評価

生涯スポーツ推進プランは、生涯スポーツ社会の実現をめざした平成17年度から10年間の計画であり、生涯スポーツ普及啓発、地域スポーツ推進、競技スポーツ推進の3つの分野に10の基本施策のもと、具体的な施策ならびに実施事業を体系付けて取り組んでいます。

#### 1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します

(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します

##### ① 取組内容

ア 区体育委員・自治会役員等を対象にスポーツ推進委員との交流会を実施し、冊子「軽スポーツの紹介&用具の貸出し」を配布。誰でも楽しむことのできる軽スポーツが各地域で実施されました。

イ 国体を1年後に控え、ドッジビー、オリエンテーリングの体験教室を開催しました。特にドッジビーは子どもの参加者が多く、国体に向けて広がりを見せています。

ウ 8月4日NHK巡回ラジオ体操を開催したところ5千人を超える参加者がありました。8月4日を「ラジオ体操の日」に制定し、ラジオ体操の普及に取り組んでいます。

##### ② 課題

ア 職場のレクリエーションとして軽スポーツに親しむための働きかけなど、多方面への普及活動を行うことが必要です。

(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します

##### ① 取組内容

ア 教室や講座は、概ね計画に沿って実施しました。

イ 各担当部署の事業を通して健康の保持増進、体力向上のためのプログラムは順調に行われました。

ウ 幼児期における運動の必要性の認識と体力低下の課題に対応するため、市内公立幼稚園・保育園を対象に、体を使った遊びを計画的に実施するとともに各園において体力測定を実施しました。学校においても、「子どもの健康・体力向上たじみプラン」の調査研究を実施しました。

エ 笠原体育館では、「ウォーキング愛好者向け講習会」「女性スタッフが担当する講習会」など趣向を凝らした講習会によりトレーニング室の利用者を増加させました。高齢者や障がい者向けの運動プログラムの提供も行いました。

オ 10月第2土曜日に軽スポーツに親しむ日として、市民団体や企業、大学、スポーツ推進委員等との連携により「元気な多治見！うながっポーツの日」を開催し、多数の来場者がありました。

##### ② 課題

ア あそびましようの会は小学校3箇所で開催し、多くの子どもが参加していますが、主催者で用意した軽スポーツなどを体験するだけで終わっており、子どもたちの独創性が育つような新しいプログラムを創意工夫し、展開することが必要です。

(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとします

① 取組内容

ア 市民が望むスポーツ情報は、施設（利用料金、利用方法、申込方法など）に関する事、教室や活動団体に関する事、イベントに関する事など様々です。指定管理者がホームページによる施設、イベントの情報発信を行いました。その他広報紙やメールマガジン、FM たじみ、各課の情報紙の発行などにより情報提供を行いました。

② 課題

ア スポーツを行っていない人がスポーツに取り組むきっかけとなるような情報提供の仕方考えることが必要です。

(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します

① 取組内容

ア 多治見市のスポーツ施設は、すべて指定管理者が管理し、民間ノウハウを生かした運営を行っています。

イ スポーツ施設の貸し出し（マレットゴルフ場を除く）受付は、市役所、地区事務所、市内の体育施設、文化施設で行っています。平成 24 年度からインターネットからの予約が可能な新しい公共施設予約システムを導入しました。

ウ 土、日、祝日も市内の体育施設、文化施設で施設の貸し出し受付を行っており、テニスコートは個人利用券を前もって購入することにより、コートが空いていれば使える仕組みになっています。

エ スポーツ施設の利用料金の還付については、指定管理者が異なる施設であっても、互いの窓口でできるようにになっています。また、学校開放における空きコマ利用について、地区事務所での申請と支払ができるようにしました。

② 課題

ア 公共施設予約システムの安定した運用。

イ 施設の計画的な修繕のための費用の確保。

## 2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします

(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します

① 取組内容

ア 総合型地域クラブは、現在二つのクラブが設立され活動しています。両クラブ代表者と運営上の課題等について意見交換を行いました。

イ 子どものスポーツ活動の在り方について、「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを指導者や学校等に説明を継続して行っています。ガイドラインに沿った活動をしている団体に対して、活動補助金を交付し、啓発、周知徹底に努めました。

② 課題

ア クラブの事務局の人材不足や資金不足など、運営の面で多くの問題を抱えていることが分かりました。今後の支援方法について検討する必要があります。

イ 新たなクラブ設立に向けては、地域での活動の現状を把握し、総合型地域クラブを設立する機運を醸成するとともに、人材や資金の面での持続可能な方策を探る必要があります。

ウ 活動補助金は23年度で終了したため、今後の啓発方法を検討する必要があります。

(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります

① 取組内容

ア だれもが参加しやすい軽スポーツの紹介やイベント情報を、研修会や広報紙、ホームページなどを通じて提供しました。

イ 障がい者スポーツの推進については、スポーツ推進委員が障害者支援施設を訪問指導し、軽スポーツの普及に努めるとともに、イベントへの参加を促しました。

② 課題

ア スポーツボランティアは、イベントごとに募集しているが、組織化には至っていません。国体後のボランティアスタッフの活用を検討する必要があります。

イ 施設職員、障害者スポーツ指導員との連携を図り、障がい者がより参加しやすい環境を整える必要があります。

(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります

① 取組内容

ア 「する」スポーツとして、市民総合体育大会、健康マラソン大会、市民マレットゴルフ大会、市民グラウンドゴルフ大会などを開催しました。市民団体が運営した多治見キンボール大会では、キンボール講師を招いて講習会を開催しました。

イ 有名選手の指導では、NECロケッツによるバレーボール教室、全日本ナショナルチームの小林幸司選手によるソフトテニス教室を開催し、技術の向上に寄与しました。

ウ 「観る」スポーツでは、中部実業団陸上競技選手権大会を招致し、トップアスリートたちが繰り広げる競技観戦の機会を提供しました。

② 課題

ア 「ささえる」スポーツボランティアは中高校生が中心であり、研修の機会を増やし、養成していく必要があります。

(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します

① 取組内容

ア 体育協会とスポーツ推進委員の広報紙を通じて、地域スポーツ活動を紹介しています。また、スポーツ推進委員会、区体育委員長、レクリエーション協会との合同研修会を開催し、情報交換を行いました。

イ スポーツ推進委員は、東海四県、岐阜県の研究大会において、他都市との交流を行っています。

ウ 市民団体との協働による多治見キンボール大会では、駒ヶ根市と交流し、講習会等を実施しています。その他、サッカー、ソフトテニスなど、個々の競技団体において他都市のチームを招いた大会を開催しています。

② 課題

ア スポーツ推進委員やレクリエーション協会のほか、自治会、子ども会やPTAなどさまざまな団体の活動を紹介することが必要です。

### 3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります

#### (1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します

##### ① 取組内容

ア 指導者養成講習会を体育協会や文化スポーツ課が開催し、指導者の資質向上と指導者数の確保に努めています。

イ ジュニアクラブ・部活動の指導者に対して「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの啓発説明会を開催し、発育・発達期における指導の在り方に対する理解を促しました。

##### ② 課題

ア 指導者派遣の制度はありますが、使いやすいしくみへの整備が必要です。

#### (2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります

##### ① 取組内容

ア 体育協会によるトップアスリートによるバレーボール教室、ソフトテニス教室を開催しました。平成 24 年ぎふ清流国体に向けた選手強化の方針を策定し、平成 23 年度は 9 団体を強化指定団体とし、150 万円を支給して強化を図りました。

##### ② 課題

ア 競技力向上のため、ジュニア層の育成強化など底辺を広げる工夫が必要です。

**【教育行政評価委員会からの評価・意見】 平成 24 年 7 月 23 日開催分**

### 全体を通して

プランの 3 本柱「生涯スポーツ普及啓発」「地域スポーツ推進」「競技スポーツ推進」のバランスが難しく、市民レベルへの啓発、指導者派遣、ジュニア層の育成強化などに対して、課題を具体化し取り組み内容を明らかにする必要がある。

### 1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します

(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します

子どもたちの独創性が育つような新しいプログラムの創意工夫、展開が必要である。

## 第4章 第6次総合計画（教育部門）の点検および評価

「人が元気、まちが元気、多治見」と、元気をキーワードとした多治見市第6次総合計画は、6つの政策分野で構成されています。

教育委員会部局所掌分については、教育・文化に関する分野で4つの施策に28の基本計画事業を掲げ、確かな学力と豊かな心を育む教育の推進、生涯スポーツの普及、促進、競技スポーツの振興に取り組んでいます。

なお、第2章ならびに第3章に記述した個別計画と共通の事業等については省略します。

### 1 確かな学力・体力と豊かな心を育む教育を推進します

- (1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 2- (2) 等に記載
- (2) 学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 1- (2)、(3)、3- (1) 等に記載
- (3) 教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います  
本件（教育行政評価委員会）
- (4) 小中学校の英語指導を充実します  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 1- (3) 等に記載
- (5) 不登校児童・生徒に対して適切な指導を行います  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 1- (7)、2- (6) 等に記載
- (6) 特別支援教育支援員の配置を充実し、特別支援教育を推進します  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 2- (3) 等に記載
- (7) 笠原地区における幼保小中一貫教育を維持します  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 1- (3)、4- (1) 等に記載
- (8) 地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 1- (2) 等に記載
- (9) 保護者や地域住民の意見を学校運営に活かします  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 4- (12) 等に記載
- (10) 教職員の教育力を充実します  
資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 1- (8) 等に記載

### 2 学校教育環境を整備・充実します

- (1) 池田小学校を建替えます
  - ① 取組内容
    - ア 平成21年度池田小学校建設検討委員会設置。基本設計完成、平成22年度に実施設計を完成しました。
    - イ 平成23年度に入札実施。2ヵ年の事業として契約締結し着工しました。平成23年度末には屋内運動場が完成し、供用を開始しました。また管理・普通教室棟もほぼ完成しました。

## ② 課題

ア 校舎棟は平成 24 年度工事による特別教室棟とつながっているため、引き続き工事を続行します。新校舎は平成 24 年 10 月末に完成予定で、11 月上旬に引越しを行い供用を開始する見込みです。その後旧校舎の解体、外構工事等を行い、平成 25 年 3 月に完成、平成 25 年 4 月に正式開校を目指して工事を進めます。

### (2) 南姫小学校の屋内運動場・プール・調理場を整備します

#### ① 取組内容

ア 平成 22 年度に屋内運動場建替工事を実施、完成しました。

イ 平成 23 年度においてプール建替工事の実施設計を完成しました。当初通常のプールの予定でしたが、国の第 3 次補正予算に申請し、「浄水型屋外プール」として補助決定を受けました。これは非常時にプールの水を飲み水に浄化できる装置を常備した多治見市で初めてのプールとなります。

## ② 課題

ア 国補助金決定により浄水型屋外プールの建設に取りかかります。本年 7 月に工事契約の契約を行い着工、平成 25 年 2 月末日の完成を目指します。

### (3) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します

#### ① 取組内容

ア 平成 20 年 9 月着工、平成 21 年 7 月に完工いたしました。調理員や学校栄養職員に配置、配送受配校の組換え、必要備品購入を行い、9 月から供用開始しました。これに伴い、高根調理場の閉鎖、解体工事を行いました。

### (4) 教職員のパソコンを整備します

#### ① 取組内容

ア 平成 21 年度において、「学校情報通信技術整備事業費補助金および地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して、市内小中学校全 21 校の教職員用パソコン 558 台（小学校 346 台、中学校 212 台）を購入しました。

イ 第 6 次総合計画においては平成 22 年度から 3 ヶ年で導入する予定のところ、当該補助金等により前倒しして完了しました。

### (5) 地域と連携し、子どもの安全確保に努めます

資料 3 第 2 章 教育基本計画の点検および評価 3- (1)、4- (5) 等に記載

### (6) 学校フォーラムを開催し、開かれた学校づくりを推進します

資料 3 第 2 章 教育基本計画の点検および評価 3- (2) 等に記載

### (8) 読書活動を推進するとともに、学校図書を充実します

資料 3 第 2 章 教育基本計画の点検および評価 1- (4) 等に記載

## 3 芸術・文化の振興を図ります

### (1) 指定文化財・埋蔵文化財を保護します

#### ① 取組内容

ア 永保寺庭園内建造物（鐘楼）、永保寺観音堂の保存修理事業を国、県の補助を得て実施。また、永保寺防災施設保守点検、防災施設水道料補助、永保寺庭園環境保全（剪定）などを

実施。さらに、文化庁委託事業として永保寺観音堂修理見学会を開催し、多くの市民の参加がありました。

イ 新たな文化財指定に向けて調査を行いました（滝呂神明神社狛犬など）。各種開発事業に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その記録保存に努めました（砂田総作・権現遺跡、七ツ塚遺跡）。

## ② 課題

ア 指定文化財の保存修理事業について、補助事業にて対応していますが、概して所有者の負担額が大きいため、実施が先延ばしとなるケースが出てきています。

## (2) 文化財・伝統文化の普及啓発を推進します

### ① 取組内容

ア 文化財保護センター企画展（2回）、市役所1階ロビーでのミニ展示（通年）を実施。企画展に合わせた市民向け文化財講座や、遺跡発掘現場での夏休み子ども発掘体験講座を開催。

イ 文化財保護センターだより（自然と人の文化）、遺跡発掘調査報告書などの刊行物を発刊し、広く配布しました。

## ② 課題

ア 企画展示への入館者増加

## (3) 歴史的文化資料を収集し、保存・活用します

### ① 取組内容

ア 西浦家に伝わる古文書の分類、整理、データ化を進めました（図書館郷土資料室委託）。

イ 市民等から寄贈された歴史民俗資料の分類整理を行い、その収集保存活用を図りました。収蔵品の一部については、学校用貸し出しセットとして整理し、小中学校での授業に活用してもらえるよう働きかけました。

ウ 他の博物館、資料館に収蔵品を貸し出し、資料の有効的な活用を図りました。

## ② 課題

ア 収蔵品の増加に伴い、収蔵施設の容量が不足しています。

## 4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします

### (1) 学校の特別教室を地域の交流の場として開放します

資料3 第2章 教育基本計画の点検および評価 3- (12) 等に記載

## 【教育行政評価委員会からの評価・意見】 平成24年7月23日開催分

## 2 学校教育環境を整備・充実します

### (3) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します

単独校方式により、子どもたちの近くで調理する環境を整えることは、食育の充実へつながり、アレルギー対応などの面からも重要であると感じる。



## 第5章 その他教育委員会事業

### 1 子どもの健康・体力づくりたじみプラン

#### 【目標】

多治見市の幼児・児童及び生徒が健康の保持増進を図り、生涯にわたって運動に親しむことができる技能及び知識を身に付け、「運動が好き、楽しい、得意」になる教育の推進を目的とする。

#### 【現状】

平成23年「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」を推進するために、「多治見市子どもの体力向上推進委員会」を設置した。「多治見市子どもの体力向上推進委員会」は平成23年度に4回の会議が行われ、平成24年度からの「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」実施に向けての検討が行われた。

平成24年度からは、各園、学校での「健康・体力アッププラン」の推進、体力テストの実施、健康・体力向上に関する情報発信、小学校における「たじみ技能スタンダード」の活用等を進める計画となっている。

平成23年度に公立全幼稚園・保育園、小・中学校で体力テストを実施した。小学校5年生男子で全国と比較すると、8種目中4種目で全国平均を下回った。小学校5年生女子では、8種目中6種目で全国平均を下回った。中学校2年生男子で全国と比較すると、9種目中4種目で全国平均を下回った。中学校2年生女子では、9種目中8種目で全国平均を下回った。なお、50m走は小学校5年生男女、中学生1～3年生すべてにおいて全国平均を上回った。逆に握力は、すべての学年において全国平均を下回った。

#### 【課題】

子どもたちの体力低下は、幼児からの活動時間の減少が大きな問題とされている。

「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」を推進するにあたって、成果の一つとして体力テストの結果を指標とすると、成果を確認するためには8年程度（3歳児が小学5年生になるまで）の期間を必要とする。

幼稚園、保育園、小・中学校において取組を進めるとともに、保護者の理解、協力を進める必要がある。また、幼児期の取組を進めるにあたっては、公立幼稚園・保育園だけでなく、私立幼稚園への働きかけも必要となってくる。

小学校での取組においては、児童数、運動場の広さや遊具の整備状況等、環境の差が大きい。各学校の体力向上主任がリーダーシップを取り、「健康・体力アッププラン」を如何に進めるかが課題となる。

中学校においては、健康・体力向上にすぐに結び付くような取組の推進が難しい。現在、学校で進めている取組をより効果的に進めていくことが課題となる。

## 2 脳活学習

### 【目標】

「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎・基本及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指して、学習の効率化を図るために脳科学を導入し、学習習慣の向上と自己肯定感の育成を図る。

### 【現状】

平成 20 年度に小学校の授業で基礎的・基本的習熟時間を設け、「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎・基本及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指す取組として脳活学習が導入された。平成 21 年度より幼稚園・保育園、中学校へ活動を拡大した。また、脳活学習を推進するための組織として、平成 20 年度より「習慣向上学習指導研究会」を開催している。「習慣向上学習指導研究会」では、いきいき遊び、脳活学習、スキルトレ学習の学習方法等について交流し、ノウハウの蓄積を図っている

幼稚園・保育園では、「いきいき遊び」として脳活学習を位置付けている。「いきいき遊び」は、瞬時に物事を判断する集中力や頭を使う心地よさ考える楽しさを身に付けさせ、学習習慣の素地を養っている。また、効果的に認めることで、「やればできる」という自信と自己肯定感を養っており、保育士へのアンケートでも効果が実証されている。併せて、椅子に座る習慣、集中力を身に付けることで小1プロブレムの解消に効果が表れている。

小学校における脳活学習では、瞬間的な集中力とともに持続的な集中力を高めることもねらいとして、授業の効率化による学力向上を目指している。実際に、IQの向上や習得事項の定着に効果が上がっている。

中学校では、基礎基本の定着により授業の効率化を図ることで学力向上を目指している。また、平成 23 年度より「いきいき遊び研究推進委員会」を設置し、特別な支援を要する園児・児童に対するいきいき遊び、脳活学習の効果を検証している。

### 【課題】

平成 23 年度より「いきいき遊び」をより効果的に行い、教材の共有化を図るためにタブレット端末を導入している。平成 24 年度には全公立幼稚園・保育園、小・中学校にタブレット端末を導入する計画である。各園・学校での有効活用が課題となる。

平成 23 年度の教育フォーラムでは、幼稚園、小学校、中学校での実践発表を行い、「習慣向上学習指導研究会」での実践交流も含めて全園・学校での脳活学習の充実を図っているが、園・学校による温度差が生じていることも大きな課題である。

また、中学校におけるスキルトレ学習についても、教務主任会の働きかけにより、国語、社会、数学、理科、英語において全ての学校で実施されているが、継続性については課題となっている。

### 3 習慣向上プロジェクトたじみプラン

#### 【目標】

基礎的内容の反復学習によって集中力を培うなど、学校・家庭における学習週間の向上、「早寝・早起き・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」等の家庭における生活習慣の向上、地域社会におけるボランティアや地域活動への参加によるまちづくり意識の向上等を図ることにより、子どもの自立「子育て」を支える教育を推進する。

#### 【現状】

「生活習慣の向上」「学習習慣の向上」「まちづくり意識の向上」を柱として、平成 20 年度よりプランの推進が進められている。「習慣向上プロジェクトたじみプラン推進委員会」を設置し、プランを推進している。

「生活習慣の向上」では、「家族の約束十二か条」を設定し、PTAと連携しながら毎年重点項目を設定し、推進している。平成 22 年度からは重点項目を「早ね・早おき・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」に取り組みましょう。」「NOテレビ NOゲーム」の日をつくり、家族団らんに努めましょう。」「携帯電話やインターネットなどの、利用上のルールをつくりましょう。」「授業参観や子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加しましょう。」の4つに設定している。

「学習習慣の向上」においては、「習慣向上学習指導研究会」と連携を取り、幼稚園・保育園におけるいきいき遊び、小・中学校における脳活学習、スキルトレ学習の推進を進めている。「習慣向上学習指導研究会」では、いきいき遊び、脳活学習、スキルトレ学習の学習方法等について交流し、ノウハウの蓄積を図っている。また、平成 23 年度より「いきいき遊び研究推進委員会」を設置し、特別な支援を要する園児・児童に対するいきいき遊び、脳活学習の効果を検証している。

「まちづくり意識の向上」では、ボランティアや地域活動の推進と多治見を知る学習の推進を進めている。特に、ボランティア活動の充実のために連合生徒会と連携を図りながら中学生が積極的にボランティア活動に参加する取組を行っている。

#### 【課題】

「生活習慣の向上」においては、各学校のPTA本部と連携を取って「家族の約束十二か条」を啓発していく必要がある。また、朝食欠食率が下げ止まりとなった状況の中、朝食の質を高める啓発を進める必要がある。

「学習習慣の向上」においては、幼・保と小・中の連携、中学校におけるスキルアップ学習の拡大が課題である。

「まちづくり意識の向上」では、ボランティア活動が各学校独自で行われており、連合生徒会で協議し、多治見市全体で取り組んでいく方策を検討していくことが課題である。

#### 4 多治見市子どもの読書活動推進計画

##### 【目標】

「多治見市子どもの読書活動推進計画」は読書活動を通して、自立していくための「力」を身に付け、社会を創る子どもの育成を目指し、「読書を楽しむ」（成長の過程に応じた、読み聞かせや本との出会いを通し、読書の喜びを感じることができるようにする）「読書から学ぶ」（読書によって新しい世界と出会い、知識を得ることや考えを深めることができるようにする。他者とのコミュニケーションのなかで読書の良さを体験できるようにする。）の二つを目標としている。

##### 【現状】

「多治見市子どもの読書活動推進計画」は平成 23 年 3 月に策定された。「読書を楽しむ」「読書から学ぶ」を目標とし、目標の達成指標として、「多治見市読みきり図書」の「読みきり賞」の受賞者を、小学校で 100%、中学校で 50%としている（平成 27 年度までの目標）。

この推進計画を進める中心の組織として「多治見市子どもの読書活動推進委員会」を設置し、読書活動推進計画の推進状況の確認と評価を行っている。また、各小中学校から図書主任の教員が参加し、図書主任会を開いて市図書館との連携や新刊購入の在り方、読書指導及び読書活動推進について検討を行っている。

「読書を楽しむ」目標を達成するために、図書の充実などの「本との出会いづくり」と読み聞かせや読書時間の確保などの「読書を楽しむ習慣づくり」を基本方針としている。また、「読書から学ぶ」目標を達成するために、情報資料センター機能の向上等「本から学ぶ力づくり」と物語絵や読書感想文の活動の充実等「自分の考えを表現する機会づくり」を基本方針としている。

「多治見市読みきり図書」の「読みきり賞」の受賞者は、平成 21 年度は小学校で 84.4%、中学校で 7.8%であった。平成 23 年度は小学校で 90.4%、中学校で 10.1%であった。

##### 【課題】

「多治見市読みきり図書」の「読みきり賞」の受賞者が増加していないことが大きな課題である。確実な取組を行っている学校の実践を広めていく必要がある。また、「読書指導の手引き」（平成 20 年 3 月多治見市教育委員会）の見直しをしていく必要がある。

## 5 親育ち4・3・6・3たじみプラン

### 【位置づけ・ねらい】

多治見市教育基本計画「たじみ教育生き生きプラン」に基づき、“親が育てば子どもも育つ”、親も子どもの成長段階に応じ、共に成長していく「親育ち」を支援する取組。子どもを妊娠中から子どもが中学生の期間に渡って、「家族であいさつを交わすこと」「親子で本を読むこと」「親子でじっくり話すこと」を大切に、親子が良好な関係を築き、子どもの健やかな成長につなげることをねらいとしている。

### 【現状】

#### ①取組み

#### 共通

- 既存事業を親育ち事業として位置づけながら、親育ち事業の充実を図った。
- 親育ち4・3・6・3たじみプラン事務局会議を開催し、市内部の連携を図った。
- 親育ち施策について、親育ち支援委員会が、調査検討、提案を行った。(年4～5回)

#### 学ぶ

- 親育ち講演会を教育委員会で開催したほか、地域でも行われた。  
【平成23年度】養正小、笠原校区幼保小中一貫教育推進協議会（NPOまいて協力）
- 教育お届けセミナーの充実を図った。  
【平成23年度】習慣向上講座（幼稚園・保育園4園）、情報モラル講座（小中学校9校）
- 妊娠期から乳幼児期の相談・交流事業等親育ち事業の充実を図った。  
＜保健センター＞ママ準備教室開設（平成23年度）、妊婦と先輩ママの交流機会提供（平成23年度～）等  
＜幼稚園・保育園＞マイ保育園・マイ幼稚園事業創設（平成23年度、H24.2.21現在登録者98人）、習慣向上プロジェクト幼児版推進、在園保護者対象事業の充実、家庭教育学級の充実等  
＜子育て支援センター・子ども支援課＞プレママサロン充実、子育て親子支援事業（Nobody's Perfectプログラム）実施（平成23年度～）等

#### 広げる

- 親子向け得意セミナーの充実を図った。  
【平成23年度】夏休み11講座（268人参加）、教育長セミナー2回
- 多治見西ロータリークラブの助成を活用し、毎年度PTAによる親子イベントを各学校単位で開催した。  
【平成23年度】「親子ふれあいサイエンス（小泉小PTA）」、「親子ふれあい教育講演会（小泉小PTA）」等（5校）
- 妊娠期から乳幼児期の情報提供事業の充実を図った。  
＜保健センター＞ママパパ読本配布（平成23年度～）等  
＜子ども支援課＞子育て応援メールマガジン加入促進等
- 教育委員会作成の親育ちリーフレットを各小中学校の入学説明会、PTA総会で配布し、説明を実施した（平成21年度～）。
- 教育委員会作成の親育ちコラムを各小中学校の学校報で毎月掲載した（平成21年度～）。
- 親育ちエッセイの募集・市広報への親育ちコラム掲載（平成22年度）など、市全体への広報

を行った。

○学校で「弁当の日」を実践した

【平成 23 年度】養正小、共栄小、小泉中（3 校）

## 手をつなぐ

○家族の約束十二か条について、市 P T A 連合会と連携し啓発を進めた。

【平成 23 年度】家族の約束十二か条三行詩募集

○親育ち支援委員会の提案により多治見中学校区及び笠原中学校の 2 校区を親育ちモデル校区とし、関係団体(※)や事務局が事業を推進した。

※関係団体・・・児童館、公民館、民生児童委員、幼稚園・保育園、小中学校、まちづくり市民会議、NPO まで、おやじの会等

【平成 23 年度（事務局）】地域組織と意識共有を図りながら、親育ちの取り組み促進を行った。

◇両校区 親育ちつうしんの発行

◇多治見中学校区 5 校あいさつ運動の実施、4 期対象親育ち講座の開催

◇笠原中学校区 4 期連絡会の開催、4 期対象親子散歩の開催

## ②評価

○4・3・6・3 期にわたり親育ちプラン事務局を中心とし親育ち支援体制が充実している。

○「手をつなぐ」取り組みにより、地域で親育ちの冠をつけた講演会が開催されたり、NPO と高校生が連携し子育て事業が開催されたり、市 P T A 連合会が、親育ち文集を発行したり（平成 22 年度）するなど、市以外の機関や組織にも親育ちの運動の輪が広がっている。

○モデル校区内のまちづくり組織により、親育ちのまちづくりが進められている。校区内の関係施設でも、親育ちの視点での事業運営が徐々に進み、市民組織や市民と連携した事業展開も増えてきている。

○これらにより、親育ちの機会が増え、「支援の場に参加できるようになった」「友達づくりができた」「不安が解消された」「学びにつながった」という親自身による感想が多くあった。

## 【課題（今後の方向性）】

### ①プランの周知継続

趣旨を含めたプランの周知を、親育ち H P の開設をはじめ、今後も様々な機会を利用して行う必要がある。

### ②親の参加促進の強化

親育ちの場に参加できない親は多くあることが予想される。モデル校区事業を活用しながら、親の把握や情報提供等、参加促進策を 4・3・6・3 各期において研究しながら取り組む必要がある。中でも、親育ちプランの重点事業であるマイ保育園・マイ幼稚園事業の参加促進を図る必要がある。

### ③親育ちプラン事務局内部での連携強化

プランを実施する事務局間の意識共有、事業連携が必要である。事務局会議の回数を増やし、連携強化を図る必要がある。

### ④「手をつなぐ」人・組織の拡大と連携促進

市内の親育ちを支援する組織は、把握している組織以外にもあると予想される。また、把握している組織とも連携が十分でない状況にある。親育ち支援組織を発掘しながら、支援組織と情報共有を図りながら連携を強化していく必要がある。また、親子の集う場などに市民が関わり、親育ちを

促進できるよう、市民ボランティアの活用を検討する必要がある。

**【教育行政評価委員会からの評価・意見】 平成 24 年 7 月 23 日開催分**

**1 子どもの健康・体力づくりたじみプラン**

子どもの体力については、体力・体格の変化、あそび活動の現状などを把握し、施策につなげる必要がある。

**3 習慣向上プロジェクトたじみプラン**

施策の根拠とするためにも、朝ごはん、晩ごはんの摂取状況などの実現の度合いを表記する必要がある。

**5 親育ち 4・3・6・3 たじみプラン**

子どもの教育だけでなく、まちづくりの基盤となる人たちの成長、発達に関することであり、たいへん重要であると感じる。



## 第6章 平成23年度決算

款 項 目	予算の執行		執行率 (%)
	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
10 教育費	5,796,611	4,173,172	71.99
1 教育総務費	271,545	264,862	97.53
1 教育委員会費	2,280	2,207	96.79
2 事務局費	216,256	212,852	98.42
3 教育研究所費	40,641	38,419	94.53
4 教職員住宅費	12,368	11,384	92.04
2 小学校費	3,258,210	1,759,785	54.01
1 学校管理費	476,473	453,361	95.14
2 教育振興費	47,919	43,582	90.94
3 施設建設改良費	2,733,818	1,262,841	46.19
3 中学校費	458,677	414,364	90.33
1 学校管理費	270,403	248,928	92.05
2 教育振興費	40,334	37,496	92.96
3 施設建設改良費	147,940	127,940	86.48
5 幼稚園費	370,110	355,936	96.17
1 幼稚園費	354,198	341,485	96.41
2 言葉の教室費	385	360	93.5
10 5 3 幼稚園施設改良費	15,527	14,091	90.75
6 社会教育費	601,253	573,773	95.42
1 社会教育総務費	25,187	24,267	96.34
2 文化財保護費	70,679	51,668	73.1
3 公民館費	215,498	213,472	99.05
4 学習館費	126,970	122,015	96.09
5 図書館費	136,197	136,194	99.99
9 文化財保護センター費	26,722	26,157	97.88
7 保健体育費	376,166	361,534	96.11
1 保健体育総務費	133,096	121,849	91.54
2 学校保健体育費	42,057	39,704	94.4
3 体育施設費	55,223	55,119	99.81
4 体育館費	145,790	144,861	99.36
8 学校給食費	460,650	442,918	96.15
1 学校給食総務費	30,634	27,926	91.16
10 8 2 学校給食調理場費	430,016	414,992	96.5